

# 京丹後市宿泊業緊急支援給付金

申請受付期間  
令和3年6月30日(水)まで

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う不要不急の外出・移動の自粛により、特に大きな影響を受け、売上げが大きく減少している市内宿泊事業者等に対して、京丹後市宿泊業緊急支援給付金を支給することにより、事業の継続及び雇用の維持を支援するものです。

**給付対象者** 市内に住所を有する個人又は市内に所在する法人であって、令和2年11月1日時点において、旅館業法第3条により許可を受け、旅館・ホテル営業又は簡易宿所営業を行う者であること。

**給付対象要件等** 令和3年1月から3月までの間において、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、前年又は前々年同月比で事業収入が30%以上減少した月が存在すること。

**給付金額** 法人 60万円 個人事業者 30万円

書類提出先  
・お問合せ先

京丹後市役所 商工観光部 商工振興課  
〒629-3101 京丹後市網野町網野385-1 (ら・ぼーと2階)  
TEL0772-69-0440

# 京丹後市事業継続応援給付金

申請受付期間  
令和3年6月30日(水)まで

新型コロナウイルス感染症の拡大による売上げの急激な減少など、厳しい経営環境に置かれている市内事業者等に対し、事業の継続及び雇用の維持を応援するための給付金を支給するものです。

**給付対象者** (1) 市内に事業所を有する中小法人等 ※農林漁業を営む法人(農事組合法人等の会社以外の法人、農協、森林組合、漁協なども対象)、医療法人、食品関連事業など会社以外の法人も対象となります。  
(2) 市内に住所かつ事業所を有する個人事業者等(フリーランスを含む) ※農林漁業者も対象となります。

それぞれにおける要件の特例・不給付要件、必要書類等の詳細は市HPの要綱でご確認ください。

**主な給付対象要件等** ・令和2年11月以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業継続する意思があること。  
・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月～3月のいずれかの月で、前年又は前々年同月比で事業収入が30%以上減少している月(対象月)があること。

**給付金額の算定方法** (前年又は前々年の1月から3月の間の事業収入合計) - 対象月の事業収入 × 3  
※算定額の1,000円未満の端数は切り捨て

**給付金上限額** 代表者及び従業員数が 1～24人の場合：代表者及び従業員数に2万円を乗じた額  
25人以上の場合：50万円

※国の緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金、京都府緊急事態措置協力金、又は京丹後市宿泊業緊急支援給付金を受けた方、又は対象となる方は対象外。

書類提出先  
・お問合せ先

農林漁業関係以外 京丹後市役所 商工観光部 商工振興課 (上記参照)  
農林漁業関係 京丹後市役所 農林水産部 農業振興課、農林整備課、海業水産課  
〒629-2501 京丹後市大宮町口大野226 (大宮庁舎3階)  
〈農業・畜産業〉農業振興課：TEL0772-69-0410 〈林業〉農林整備課：TEL0772-69-0430  
〈漁業・水産業〉海業水産課：TEL0772-69-0460

## 一時支援金申請サポートについて

京丹後市商工会では、国の「一時支援金」について、商工会員に限り、申請に必要な事前確認(一部確認)および申請サポート行っております。サポート内容等は以下の通りです。

	事前確認(一部確認)	申請サポート
設置期間	令和3年5月31日(月)までの平日	令和3年5月31日(月)までの月・火・金(祝日除く)
開設時間	9:00～17:00	9:00～17:00(予約制)
場所	商工会本支所	本所(峰山町杉谷)

・事前に申請者IDを取得していただく必要があります。  
・必要書類をご確認の上、ご持参ください。(不明な方は最寄りの商工会本支所へお問合せ下さい)  
・申請サポートの所要時間は1時間半～2時間ほど要します。

京都府最大部員数

## 青年部通信



http://www.kyotango-impulse.jp/

## 若手事業者募集中!

申込・詳細は京丹後市商工会 青年事務局まで!  
TEL.0772-62-0342

### 今年度事業計画について

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大により、思うように青年部活動が出来ませんでした。ですが、そのような環境下でも大いに勉強になる事や経験値を積みきっかけにもなりました。今年度は、その経験を活かした事業を計画し実行して参ります。

### 『Let's Challenge』から『Let's Challenge Vol.2』へ

昨年度は新たな事へチャレンジする機会がたくさんあったように思います。

コロナウイルスが猛威を振るうなか、私たちに何が出来るかの模索。WEB会議、事業実施に対する感染防止策、イベントの新しい形など、先の見えない不安の中での活動はまさに新たな事へのチャレンジでした。これらの経験を活かし、例年実施して参りました事業に加え、今年度は「SDGs」への取り組みも強化していこうと思っております。

青年部だけでは小さな力かもしれませんが、私たちの取り組みをSNSや青年部ホームページなどで周知していくことにより、やがて大きな力へと変わっていくかもしれません。SDGsへの取り組みは世界中の人たちで達成していく大事な取り組みです。その一助となれば私たち青年部にとっても喜ばしい事です。

また、京丹後へ移住された方たちが京丹後のために素晴らしいイベントを企画されています。そういった方達とも連携がとれば、なおすばらしい事業が出来るのではと思っております。

以上の事を踏まえ今年度も実りある、より充実した青年部活動を実施し、地域に貢献できるよう頑張ってお参ります。



## 経営発達支援計画 令和3年度 伴走型小規模事業支援推進事業

### 地域経済動向調査『D.I』報告

	2月	3月	前月比	前年同月値	2月	3月	前月比	前年同月値
業種	産業全体				織物業			
売上高	▲62.4	▲47.5	14.9	▲44.6	▲68.2	▲72.7	-4.5	▲22.7
採算	▲58.4	▲43.6	14.9	▲45.5	▲50.0	▲54.5	-4.5	▲27.3
資金繰り	▲44.6	▲24.8	19.8	▲42.6	▲40.9	▲36.4	4.5	▲27.3
業況	▲63.4	▲61.4	2.0	▲70.3	▲68.2	▲86.4	-18.2	▲68.2
業種	機械金属				工業(食品製造業)			
売上高	▲88.9	▲33.3	55.6	▲44.4	▲66.7	▲33.3	33.3	▲88.9
採算	▲77.8	▲44.4	33.3	▲55.6	▲77.8	▲44.4	33.3	▲77.8
資金繰り	▲44.4	▲33.3	11.1	▲77.8	▲55.6	▲55.6	0.0	▲66.7
業況	▲55.6	▲22.2	33.3	▲100.0	▲77.8	▲77.8	0.0	▲77.8
業種	建設業				商業			
売上高	▲33.3	6.7	40.0	20.0	▲33.3	▲61.1	-27.8	▲50.0
採算	▲20.0	▲13.3	6.7	13.3	▲50.0	▲38.9	11.1	▲44.4
資金繰り	▲6.7	6.7	13.3	▲6.7	▲50.0	▲22.2	27.8	▲38.9
業況	0.0	▲13.3	-13.3	▲26.7	▲66.7	▲66.7	0.0	▲61.1
業種	観光業				サービス業			
売上高	▲100.0	▲90.0	10.0	▲90.0	▲72.2	▲38.9	33.3	▲72.2
採算	▲100.0	▲80.0	20.0	▲90.0	▲66.7	▲38.9	27.8	▲72.2
資金繰り	▲60.0	▲30.0	30.0	▲60.0	▲61.1	▲16.7	44.4	▲55.6
業況	▲100.0	▲100.0	0.0	▲100.0	▲83.3	▲55.6	27.8	▲83.3

◎市内事業所(約100社程度)を、ヒアリングした景気動向結果を指標化し、「D.I」値としています。

## 織物技術指導事業助成金

ご利用ください!

技術の向上・経営の安定に向け有効にご活用ください。

令和3年度助成基準

支払額	助成額
9,000円以上	6,000円
8,000円	5,300円
7,000円	4,500円
6,000円	3,800円
5,000円	3,000円
4,000円	2,500円
3,000円	2,000円
2,000円	1,500円

<備考>

- \*織機調整等に要した費用(機料品購入費等は対象外)を助成。
- \*支払額の千円未満は切捨てにて助成額を算出します。
- \*助成限度額 1時間未満…3,000円  
2時間未満…4,500円
- \*助成金は指定口座に振り込みますが、京都銀行・京都北都信用金庫・但馬信用金庫以外の口座に振込みを指定された場合、振込手数料(330円)を差引きます。
- \*京丹後市商工会の会員でない方は、一申請ごとに800円をご負担いただきます。
- \*1事業所につき助成金30,000円以内。R3.4～R4.2まで支払い分については必ず令和4年3月4日までに申請してください。
- \*令和4年3月以降分は次年度支払いとなります。
- \*他の助成制度との重複はできません。

申請書は、商工会各支所に備え付けてあります。



## 女性部だより

### 第15回通常総会を開催しました

部員総数156名、138名出席  
(本人出席41名、委任状出席97名)

4月13日(火)京丹後市商工会久美浜支所において、新型コロナウイルス感染防止対策を行い、第15回通常総会を開催しました。森部長の挨拶の後、議長に丹後支部の小森部員を選出し、下記の議案審議が行われ、提出された全議案とも原案どおり承認可決されました。

- 第1号議案 令和2年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第2号議案 令和3年度会費額並びに納入方法について
- 第3号議案 令和3年度事業計画並びに収支予算決定の件
- 第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件



## 女性部員募集中

私達と共に、女性部の活動に参加しませんか?

商工会女性部事務局  
TEL:62-0342 FAX:62-3553

新役員 任期:2年

役職名	氏名	地区
部長	山内 美幸	(丹後町)
副部長	和田 直子	(久美浜町)
	吉岡 直美	(弥栄町)
常任委員	田中 直子	(峰山町)
	山本 紀子	( )
	巽 佳代子	( )
	野木 由子	(大宮町)
	中村 茜	( )
	谷津留美子	(網野町)
	浜岡 文子	( )
	松本 清乃	( )
	久保 麻子	(丹後町)
	大西 典子	( )
	小森 艶子	( )
	福田さなよ	(弥栄町)
	神村 敦子	( )
	平松 廣子	(久美浜町)
	上杉 育子	( )
監査委員	大橋 明子	(網野町)
	吉岡 初代	(久美浜町)
顧問	森 祝子	(峰山町)